

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070801727		
法人名	メディカル・ケア・サービス九州株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム筥松		
所在地	福岡県福岡市東区筥松新町3-3		
自己評価作成日	平成24年3月8日	評価結果確定日	平成24年3月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズン
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成24年3月17日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

住宅街の一角にある木造平屋建ての2ユニットの事業所になります。地域に貢献させて頂きたいという想いから「こども110番」の受け入れや、会議室を町内会の集会所として開放しております。運営理念に「一人、その人らしい、快適で穏やかなシルバーライフを常にサポートします。」「一心を込めた親切なサービスに努め、その心を磨き続けます。」「一さまざまな機会を通じて、地域の人々とのふれ合いを大切にします。」を掲げ、これかも利用者一人一人のニーズに合わせた生活のサポートと、地域に根差した体制作りを目指して参ります。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

高層のマンションや商業ビルの一角にあり、会議室を地域の集会所として提供したり、地域防犯員の休憩所や駐車への協力、こども110番を引き受けたりと、ほっと一息つける場所になっている。各ユニットの名称が「山笠」「どんたく」と親しみやすく、博多弁が飛び交い、昨年はヤフードームの野球観戦を楽しみ、今年も福岡市に福祉施設観戦応募するなど、新しい出会いを大切にしたいとの関係づくりがある。開設当時から理念に沿って、毎日納得しながら穏やかな生活を送れるケアを実践している。職員の研修会参加や資格取得を支援する制度が整備され、今年4月から夜間往診可能な医療機関、訪問看護ステーションとの連携を予定するなど、日々の入居者の変化や想いの把握、声かけ等スキルの向上で地域密着型サービスとして期待される事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット/事業所名 山笠ユニット/愛の家グループホーム 笠松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人独自の地域密着型サービスの理念を掲げており、朝礼や夕礼で唱和し共有している。	開設当初からの理念を、朝礼、夕礼等で唱和している。日ごとに変化する入居者に、心をこめた対応で、持てる力を引き出し、そのつど納得してもらいながら、快適な生活を送ってもらえるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のイベントに参加したりホームの会議室を町町内会の集会所として開放している。また「こども110番」を引き受けている。	商業地区と住宅地からなる地域の集会所として、会議室を提供し、地域防犯員の休憩所や駐車に協力している。「こども110番」を引き受け、小学生の立ち寄りもある。散歩コースにある地藏さんの清掃をする等地域の人々との交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学校の先生の社会体験や介護講座の実習生、ボランティアの受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催している。ご家族様、地域の方にホームでの活動内容や、入居者様の状況等を報告している。その際にご意見・ご要望を伺い、日々のサービスの向上に活かしている。	2カ月毎に開催され、会議記録が整備されている。町内会長、家族代表、地域包括支援センター職員、事業所の九州支社代表の参加がある。ホームの活動状況やヒヤリハット事例の報告をしている。地域の高齢者詐欺事例、介護保険制度について情報交換するなど活発な意見交換がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター訪問、介護保険更新申請代行、事故報告書の届出など、機会がある時にホームでの取り組みを伝えている。	地域包括支援センター職員が運営推進会議のメンバーの一員として参加している。入居者の退所、入居状況で意見交換を行うなど、相談できる関係づくりができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部、外部研修を実施し、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。また法人独自の方針を掲示している。玄関の施錠についてはご家族様の安全第一との意見から日中も施錠している。	開設当初から、地域住民との約束で、玄関は施錠しているが、職員は身体拘束に対する認識は持っている。家族会、運営推進会議で話題にし、対応について話し合っている。事業所として、身体拘束廃止推進委員会を設置している。外部研修やミーティングで職員の意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部、外部研修を実施し、虐待の防止に努めている。社内的にも虐待についての取り組みを強化しており、独自にマニュアルを作成し職員の指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、研修内容をミーティング時に発表し、全職員に周知している。現在2名の入居者様の方が成年後見人制度を利用されている。	在宅の時から、成年後見制度を利用している入居者があり、職員は制度利用について理解している。入居時に、制度説明を行っている。身内が海外居住などで、家族が行事に参加できない入居者への心配りなど細やかな配慮をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際は、利用契約書と重要事項説明書の読み合わせを行っている。理解、納得を図って頂けるように、不安や疑問点を尋ねて十分に説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、ご家族様の訪問時に話しやすい雰囲気作りを行っている。また頂いたご意見や要望は運営に反映するように取り組んでいる。	家族会は敬老の日と忘年会開催の後に開催している。日頃から話しやすい雰囲気づくりを心掛け、服薬、顔つき、意欲など家族が感じたことへの意見交換をしている。家族より、職員の行事開催に向けた労力を、入居者個人への対応に向けて欲しいとの意見で地域夏祭り会場提供を見合わせた経緯もある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングやフロアーミーティングを定期的に行い、意見や提案を運営に反映できるように努めている。	常勤職員、非常勤職員全員参加の全体ミーティングが毎月開催されている。職員の提案で、掃除のプログラムや車椅子から手引き歩行への変更等が検討され実行されている。フロアーごとのリーダーが配置され、職員の意見を集約して運営、サービスに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	独自の職員評価基準を設けており、その評価に沿って昇給や表彰などを行い、向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別を問わずに採用し、高齢者に対する思い等を考慮している。採用後は長所や経験を活かせるように配慮している。	全国規模の法人だが、職員勤務は居住地を優先している。「高齢者への想い」「介護への覚悟」を聞いて現地採用している。資格取得支援として、有給での勤務調整や受講料補助制度があり、各種の資格所得を支援している。開設8年目を迎え、職員のスキルアップを考え、2ユニット間の異動を計画し、入居者、家族への説明を行っている。休憩場所が確保されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、啓発運動の研修に参加し、ミーティング等で伝達している。	管理者は、理念を実践するには、日々の入居者の変化や想いを把握すること、多くの声かけが必要と考えている。ケアマネジャー研修や実務研修受講後は伝達という形で全職員が共有の情報を持つよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修のパンフレットや書籍を置き、自由に観覧することができるようにしている。又、研修希望者には勤務調整し参加できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	福岡県グループホーム協議会に入会しており、参加している。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学が可能であれば、ご本人様にもホームを見学していただき、入院中やご自宅であれば依頼者に許可を得て訪問し、お話しすることでご本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談や電話にて要望等を理解し、可能な限り対応している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族のお話を伺い、可能な限りの支援をしている。又、状況に応じて他のサービスを紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の人生で培われた力を発揮していただくことで職員と入居者様が共に支えあう関係を築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生日会で本人と一緒に祝いしたり、敬老会の行事等で職員と一緒に役割を持って参加して頂くなど、共に本人を支えていく関係づくりを築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事と一緒に食事を食べていただいたり、臨時の面会にも家族や後見人の了承を得た上で面会出来るように支援している。長年通われている美容室に定期的に出掛けて頂いている。	病院ソーシャルワーカーの紹介で入所に至る場合が多い。入居準備では、今まで利用していた家具、仏壇などで居室を整えている。訪問理美容を利用した後に写真を撮って家族に送っている。入居者同志や職員との関係を大切に馴染みの関係づくりができるようを支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士の座席配置にし、会話や助け合いが出来る環境作りに配慮している。必要におうじて職員が介入している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もご家族からの電話や訪問があったりと関係が保たれている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族からの情報を元に、利用者の表情や言動等でご希望やご意向を把握し、カンファレンスを行い、ケアプランに反映している。	自宅からの入居の場合は家庭訪問している。今までの暮らしぶりを知るため、家族や地域ケアマネから情報を得ると同時に、入居者の想いや話を聞く機会を多く持っている。本人の出来ることを引き出し、持てる力を維持できるように職員間で情報を共有し、介護計画に反映させている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に関わっていたケアマネージャーやサービス提供者、本人や家族から基本情報、バックグラウンド、アセスメント等で馴染みの暮らし方を把握している。入居中も		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事、排泄、睡眠、水分量などをチェック表に記載し、また、毎日の日誌や個人記録、申し送りなどで全員が把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の希望、要望を尊重しながら、ユニット会議や、ケアカンファレンスで話し合い、介護計画を作成している。	介護計画に援助内容が明記され、日々のサービス実施状況を記載する帳票がある。家族の希望を踏まえて入居者担当職員、介護支援専門員等の職員で3カ月毎にモニタリングを行い介護計画の見直しが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画のモニタリング表を作成しそれにチェックを入れ日誌や介護記録に、毎日の言動や様子、気づきを記入している。又、排泄、水分チェック表などを作成し健康をチェックしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関との連携をとり、健康管理を行っている。入院時も定期的に訪問し状態を把握して退院後の生活の準備している。通院もご家族の状況に応じて個別に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、緊急時の警察との連携、消防、町内会、民生委員などと協力しながら支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や通院介助、情報の伝達方法について話し合っている。他科受診の際は、かかりつけ医へ情報提供を行っている。協力医の訪問診療が週に1回あり適切な医療を受けられる体制がある。	かかりつけ医への受診は家族の同伴で行っている。大半の入居者は協力医の訪問診療を月に2回利用している。非常勤看護師の24時間体制の対応があり、医療機関との情報交換、健康管理が行なわれ、医療・看護記録が整備されている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、健康管理や緊急時に対応している。介護職員は個人記録や気づきから看護職員に相談を行い適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療連携相談室との電話連絡や、定期的に訪問しご本人の状態を把握し、病院と情報交換を行いながら退院後の生活に備えている。退院前のカンファレンスにも参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に向けた医療体制指針の同意書を作成し、事業所側が対応できるケアについて説明を行っている。今後の方針については医療連携体制の変更もあり新たに検討が必要である。	重度化や終末期には家族、かかりつけ医、看護師等で話し合いを重ね、方針を決めている。介護老人福祉施設やホスピスなどの情報を伝え、家族の想いを聞き、施設や病院の紹介をしている。今後、夜間対応の出来る診療所との医療連携を予定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えてマニュアルを作成している。看護師や医療機関と連携を取り、社内研修を定期的に行っているが全員が熟知しているとは言えない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、消防署や自治会長の立会いのもと避難訓練を行っている。又、近隣の方に協力を依頼できるような環境を整備している。	木造平屋造りのため、消防署の協力で年2回消火避難訓練を実施している。自治会長、地域の協力があり、避難場所として、近隣の商店駐車場を利用できる体制にある。2日分の備蓄が整備されている。地域の派出所には、入居者の写真を提供して協力体制を整えている。	さらなる対策として、夜間の職員連絡体制の確認をお願いします。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人のプライバシーや誇りに配慮した言葉かけや対応を行っている。	入居者への言葉かけは土地の言葉で、と心掛けている。「おねがいでますか」「よかですね」「すみません」など博多弁で語りかける、目を見て、ジェスチャーを交えることで納得してもらえることが多いので、職員間で言葉かけや対応を共有している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いや希望を表せやすいような声かけを行い、できるだけ自己決定ができるように配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人のペースを大切にした支援を行っているが、勤務体制によっては、業務優先になってしまうことがあり、課題として取り組んでいる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の好みに合わせた支援を行っている。美容は訪問美容を利用されている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に準備や片付けを行い、同じ食事を同じテーブルで食べている。また楽しい雰囲気となるように音楽を流したり、会話や介助等に配慮している。	食事が自力で出来ることを大切に支援している。食事テーブル、いすの配置や入居者、職員の座る位置等細やかな観察と配慮がなされている。栄養士と調理員が献立と調理を受け持ち、一日1500～1600Kcalを目安の献立で、全職員が入居者と同じテーブルで食事している。さりげない食事介助で時間を掛けて食事している。入居者も「この食事は美味しい」と楽しみにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分量を事業所独自のチェック表にして記録している。		
44		口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に行っている。一人一人の口腔状態や能力に合わせた支援を行っている。また定期的に義歯や歯ブラシの消毒洗浄を行っている。必要に応じて訪問歯科診療の支援をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	事業所独自の排泄チェック表を活用し、排泄パターンの把握に努め、トイレまでの排泄の支援を行っている。	自立歩行が困難な入居者も手引き歩行で、トイレを利用している。「いきむ」ことの弊害を予防するため、食事、水分補給と服薬で排便コントロールを支援している。ウォッシュレットの利用や蒸しタオルによる清拭で清潔感を保っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操やレクリエーション、散歩など個々の状態に合わせた支援をしている。食物繊維の多い食事の提供や水分チェック表を活用し水分摂取に配慮している。また状況に応じては医師や看護師に相談し下剤の調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人一人の希望に合わせて支援している。拒否がある場合は声掛けの工夫や職員の交代をしたり、時間やタイミングをずらして支援している。	家族風呂仕様のお風呂は室内の温度が調整でき、シャワー浴でも寒くないよう工夫されている。週3回の入浴を支援している。様々な働きかけと声かけで入浴を促し、入浴しない時には清拭を行い清潔を保っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動性を高め、夜間に安眠していただけよう支援している。日中でも、ご本人の希望や様子によって休息できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が把握できるよう、薬剤師より目的や副作用等を薬状に残している。病状に変化があった場合はその都度看護師に確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できることや得意な事の把握に努め、一人一人の役割や楽しみごと等を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や利用者の状態に配慮しながら、散歩やドライブ、買い物、外食などに戸外に出かけられるように支援している。	交通量の多い表通りを避け、交通量の少ない散歩コースでは地域のお地藏さんにお参りをしている。蠟燭と線香をあげ、お参りするのを楽しみにしている。昨年はヤフードームの野球観戦を楽しみ、今年も福岡市に福祉施設観戦応募を希望している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームにて、お小遣いはお預かりしており、買い物へ行った際に場合によってはレジにて利用者に渡していただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった場合や、電話がかかってきた際は話しやすい場所で話して頂く支援をしている。手紙のやり取りは少ないが、届いた手紙は読み上げさせて頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には写真や絵画等を飾り、家庭的な雰囲気心をかけている。光の強さはカーテンで調節し、音の大きさや湿度にも配慮している。誕生日会や外出時の写真も掲示している。	ホームの玄関、アプローチ横にはガーデンテーブルと椅子が配置されている。家屋の周囲には果樹や藤棚があり、菜園へはウッドデッキから出入りができる。日当たりのよい居間は、広々とした空間に对面キッチンと事務室から居間全体が見渡せるような造りで、入居者への気配りをしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、テーブル席など気の合う利用者同士でくつろげるように心がけ、ご案内もしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入り口には担当職員の写真が貼られ、居室には筆筒、鏡台、仏壇等、利用者の使い慣れた物がある。また写真や思い出の品々が置かれ利用者の個性が感じられる居室となっている。	入居者の視線を考慮した位置に部屋の担当職員の写真が貼られている。それぞれ個性的な部屋づくりがなされ、家庭的な雰囲気がある。必要に応じ、起居動作を補助するベット柵がつけられ、夜間用のポータブルトイレが設置されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室などに手すりがついており、利用者のできることを最大限して頂いている。また居室入り口に表札を掛け、トイレ等は大きく表示している。		